

令和4年6月

播磨町議会定例会議案

(追加分)

議案第 45 号

物品購入契約締結の件

令和4年5月27日付けで入札に付した小型動力ポンプ付積載車購入（軽四自動車2台）について、下記により物品購入契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第2号）第3条の規定により、議会の議決を求める。

記

- 1 契約の目的 小型動力ポンプ付積載車購入（軽四自動車2台）
- 2 契約の方法 郵便応募型条件付き一般競争入札
- 3 契約の金額 ￥12,320,000.-
（うち消費税及び地方消費税の額 ￥1,120,000.-）
- 4 契約の相手方 兵庫県姫路市白国2丁目13番1号
株式会社藤井ポンプ製作所
代表取締役 横田 浩之

令和4年6月8日提出

播磨町長 清水 ひろ子

議案第 46 号

令和4年度播磨町一般会計補正予算（第4号）

令和4年度播磨町の一般会計の補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億3,761万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ124億3,680万4千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 既定の地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

令和4年6月8日提出

播磨町長 清水ひろ子

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金		1,529,329	208	1,529,537
	2 国庫補助金	113,739	208	113,947
16 県支出金		1,005,376	20,477	1,025,853
	2 県補助金	234,461	19,194	253,655
	3 委託金	75,466	1,283	76,749
19 繰入金		1,462,441	61,829	1,524,270
	1 基金繰入金	1,462,440	61,829	1,524,269
22 町債		494,500	55,100	549,600
	1 町債	494,500	55,100	549,600
歳入合計		12,299,190	137,614	12,436,804

2 歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		1,413,115	5,148	1,418,263
	1 総務管理費	1,125,721	2,838	1,128,559
	4 選挙費	43,089	2,310	45,399
3 民生費		4,959,845	50,333	5,010,178
	1 社会福祉費	3,147,287	24,327	3,171,614
	2 児童福祉費	1,812,557	26,006	1,838,563
10 教育費		1,878,456	82,133	1,960,589
	2 小学校費	690,896	82,000	772,896
	4 幼稚園費	269,461	133	269,594
歳出合計		12,299,190	137,614	12,436,804

第2表 地方債補正
変更

起債の目的	補 正 前			
	限 度 額	起債の 方 法	利 率	償還の方法
小学校事業 播磨南小学校校舎 増築事業債	千円 185,600	証書借入 又は 証券発行	5.0%以内とする。 ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しが行われた場合においては、当該見直し後の利率とする。	据置期間5年を含み償還期限を25年以内とし、その他は借入先の融資条件による。 ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借り換えることができる。

起債の目的	補 正 後			
	限 度 額	起債の 方 法	利 率	償還の方法
小学校事業 播磨南小学校校舎 増築事業債	千円 240,700	補正前 に同じ	補正前 に同じ	補正前 に同じ

